

福崎町文化

第30号

平成26年3月1日

兵庫県神崎郡福崎町福田176の1 福崎町文化センター発行

：私は地名の研究をする毎に、
あの郷里の山崎にある洗足の
話を思い出すのである。

（柳田國男著故郷七十年より）

『播磨国風土記』をよみとく

千葉大学 兼 岡 理 恵



はじめに—私の「福崎」縁起

三年前の二〇一一年夏、勤務校に一枚のポスターが送られてきた。

「柳田國男五十年祭・第三十二回山桃忌」。柳田の没後五十年と、その出身地である福崎町の町制五十五周年を記念したイベントらしい。柳田國男に関する講演・シンポジウム、住民による演劇等、数々のプログラムの中で、とりわけ私の目を引いたのは「夕食交流会限定・もち麦御膳」の文字であった。健康食大好きで、雑穀を混ぜた御飯を日々食する私にとって、非常に魅惑的な企画である。しかし残念ながら予定が合わず、イベントへの参加は叶わなかつた。翌二〇一二年夏。私は姫路にいた。

姫路文学館所蔵の井上通泰『播磨国風土記新考』原稿調査のためである。私の研究テーマは、和銅六年（七一三）の官命を受けて編纂された風土記が、奈良時代から現代まで、どのように受容されてきたのかを辿ることである。さらに、風土記自体の研究史は勿論、各時代においてそれぞ

れの地域・土地がどのように捉えられてきたのか、風土記受容を通して明らかにすることを目指している。昭和六年（一九三二）に刊行された井上通泰『播磨国風土記新考』は、近代における『播磨国風土記』注釈の端緒であり、現在なお風土記研究には必読の書である。その原稿調査によつて、通泰の執筆背景などを探るのに導かれてきたと言える。福崎は、『播磨国風土記』では神前郡にあたり、ここには当地が交通の要衝であり、人々が行き交う様子が窺える記事も収められている。本稿では、この神前郡をはじめ『播磨国風土記』を中心にくつか記事を取り上げ、その地名起源譜を様々な角度から読み解いてゆきたい。

（以下、各国風土記は『出雲』『播磨』のように、二重括弧・地名で示す）

崎を訪れ、本来ならば事前申し込みが必要なところ、記念館・村上由希

年（七一三）五月甲子条を掲げる。畿内と七道との諸国の郡・郷の名は、好き字を着けしむ。その郡の内に生れる、銀・銅・彩色物は、具さに色目を録し、及び土地の沃堺、山川原野の名号の所由、また古老の相伝ふる旧聞・異事は、史籍に載せて言上せしむ。

まずはじめに、風土記が編纂される契機となつた『続日本紀』和銅六年（七一三）五月甲子条を掲げる。

晋・周處の『風土記』、『漢書』地理志など地誌と称すべき書が編纂され

ており、「世界最古」とは言い過ぎだが、少なくとも「日本最古」とは

子氏のご好意により、資料閲覧を行なうことが出来たのである。この福崎

訪問を契機として、同年秋には歴史民俗資料館主催の『播磨国風土記』展見学のため再訪、さらに昨年二〇

一三年夏には、「風土記一三〇〇年記念第三十四回山桃忌」にて『播磨国風土記』を中心とした講演、会場

の聴衆も交えた熱いシンポジウムに参加、そしてその後には、念願の「もち麦御膳」に舌鼓を打つたのであつた。

以上、長々と私と福崎の「縁起」を述べてきたが、『播磨国風土記』、またその研究に携わった松岡兄弟を直接の契機としながら、私は様々な方々との出会い、縁によつて、福崎に導かれてきたと言える。福崎は、『播磨国風土記』では神前郡にあたり、ここには当地が交通の要衝であり、人々が行き交う様子が窺える記事も収められている。本稿では、この神前郡をはじめ『播磨国風土記』の神前郡をはじめ『播磨国風土記』を中心にくつか記事を取り上げ、その地名起源譜を様々な角度から読み解いてゆきたい。

（以下、各国風土記は『出雲』『播磨』のように、二重括弧・地名で示す）

松岡家記念館に所蔵されていることを姫路文学館・甲斐文子氏よりご教示いただいた。そこで翌日、私は福岡を訪れ、本来ならば事前申し込みが必要なところ、記念館・村上由希

言えるだろう。

さて、この和銅六年の官命に基づいて日本各国で風土記が編纂されたはずだが、現在まとまつた形で残るのは常陸・播磨・出雲・豊後・肥前の五国のみ、しかもほぼ完本で残る『出雲』以外は、現存写本において本文が省略されるなど、いざれも不完全な状態である。『播磨』も、現存写本すべての親本とされる三条西家本（平安時代末・書写）は、巻首、明石郡、赤穂郡が欠落しており、その全体像を把握することは出来ない。

このように現存本文に恵まれない風土記であるが、遺された本文から各国の風土記を比較すると、それぞれの特徴が浮かび上がってくる。たとえば、『出雲』には官命の第二項目「②土地の産物」に基づく、詳細な産物リストが示される。これらは、平安期の律令施行細則である『延喜式』に記される、出雲国から納入すべき産物、薬草類と一致するものが多く、風土記が確かに各国から報告された公文書として、朝廷で利用されていたことが窺える。一方『播磨』では「③土地の肥沃度」に関して、土品を「上の上」以下「下の下」まで九ランクに別けており、これは他国風土記には見えない『播磨』独自



出典：平成24年度特別展図録
「播磨国風土記～いにしえの福崎地名探訪～」
(歴史民俗資料館)

の記載法である。さらに『播磨』最大の特徴として「④地名起源」の記載がある。『播磨』では項目として掲げられる地名のほとんどに、その起源が示されている。また地名起源が示されるのは、郡・里などの行政地名をはじめとして、山・川・野など、自然地名も一様である。これが『出雲』では、起源が示されるのは行政地名が中心で、自然地名では山に限定される。このように地名起源

の記載方針に関しても、各風土記には相違が見られるのである。

さて、『播磨』における地名起源へのこだわりが顕著に示されるのが、次の神前郡・奈具佐山の記事だろう。

奈具佐山。〈桧生ふ。その由を知らず〉

奈具佐山の由来は「その由を知らず」、わからないという。わざわざ不明と記す点に、地名起源を可能な限り記載したいという編者の意識が

ここでも一つの疑問が生じる。これらの地名は、その由来が不明であるにも関わらず、なぜわざわざ項目として記載する必要があつたのか。すなわち、『播磨』が当該地名を掲載した意識はどのようなものか、とい

都太川。衆人、得称はず。

都太川。衆人、得称はず。

不明とする。

問である。それには、奈具佐山の当地における位置づけを考える必要がある。

奈具佐山は、現在の七種山が比定地で、ここから発する七種川は、高岡を通つて市川に合流している。奈具佐山があつた神前郡・高岡里は、市川と七種川の合流点に位置し、南北交通、東西交通の要衝として神前郡の重要な位置を占めた場とされてゐる。現在、この付近を通る県道福田田口線は福田の旧集落近くを通つて福崎・西田原の辻川へと福崎の中北部へ至り、福崎・辻川は北条へ至る東西交通と市川筋の南北交通の結節点となつてゐる。

さらに奈具佐山は、神前郡の西隣、飾磨郡との境界に位置する山であつた。境界の確定は、地域支配において極めて重要な問題であり、「播磨」をはじめとする各国風土記には、境界にまつわる数多くの地名起源譚が記載されている。たとえば『播磨』託賀郡・法太里・甕坂には、二つの起源譚が示される。一つは、水上比売に求婚した讃岐日子が、彼女が派遣した建石命に負けて敗走する途上、建石命が「今より以後に、更、この界に入ること得じ」と言つて、坂に冠を置いて境にしたという起源譚、

もう一つは、丹波と播磨が国境を定めた時に、大きな甕をここに掘り埋め国堺としたので、「甕坂」となつたというものである。神酒を醸す甕を埋めて国境とする話は、『古事記』孝靈天皇、崇神天皇条などにも見られる。また『常陸』行方郡・無梶川の起源譚は、倭武天皇が巡幸時、小舟に乗つてこの川を遡上した際、棹と梶が折れてしまつたゆえ、無梶川と称されるようになつた、といふ。そしてその後に、「これすなはち茨城・行方二つの郡の堺なり」という一文が添えられる。行方郡は、『常陸』行方郡・総記によれば、白雉四年（六五三）に那賀郡と茨城郡の国造の申請によつて、茨城郡の一部を分割して成立した郡である。無梶川の記事は、地名起源によつて、その郡境界を明確に示す役割を担つてゐるのである。

翻つて『播磨』神前郡・奈具佐山も、神前郡における交通の要衝、かつ飾磨郡との境界であつたからこそ、神前郡に欠かせない地名として『播磨』に記載されたとも考えられよう。

「播磨」の中でもつとも有名、かつ人気のある記事といえば、おそらく神前郡・聖岡里の起源譚ではなかろうか。すなわち大便を我慢するオホナムチと、聖（赤土）を背負うスクナヒコナの我慢比べの話である。このスクナヒコナが背負つていた聖を投げ捨てた所が「聖岡」となつた、という起源譚だが、この「聖岡」という地名は、『播磨』揖保郡・稻種山の地名起源譚の中にも登場する。

大汝命と少日子根命二柱の神、大汝命と少日子根命二柱の神、生野と号くる所以は、昔、此處を荒ぶる神在りて、往来ふ人を半ば殺しき。此に由りて死野と号く。以後、品太の天皇、勅云りたまひしく、「此は悪しき名と為す」とのりたまひければ、改めて生野と為す。

「荒ぶる神」が往来の人々を妨害する、いわゆる交通妨害神の説話である。生野は、聖岡里の北部に位置し、但馬から播磨に入り、さらに山陽道を通つて都（大和）へ行く人々が往来する場だつた。時代が下つて江戸時代頃には、この付近は市川東岸を通る「但馬街道（生野街道）」とは別に、西岸の川沿いにも「たじま道」とも呼ばれる南北間道路が一本通つていたらし。さらに柳田國男も、この付近、そして辻川について、次のように語つてゐる。

辻川という地名を久しく疑問に思つていたのであるが、辻川を東西に貫いて前之庄を通り佐用の方へと延びる古い街道に、十

二、神前郡・聖岡里と揖保郡・稻種山

に見えたか」とする。当時、実際に見えたか否か、という点はもちろん重要だが、それ以前に、神前郡・聖岡里・生野とはどのような地だったのか。同地の地名起源は『播磨』に次のように語られる。

生野と号くる所以は、昔、此處を荒ぶる神在りて、往来ふ人を半ば殺しき。此に由りて死野と号く。以後、品太の天皇、勅云りたまひしく、「此は悪しき名と為す」とのりたまひければ、改めて生野と為す。

「荒ぶる神」が往来の人々を妨害する、いわゆる交通妨害神の説話である。生野は、聖岡里の北部に位置し、但馬から播磨に入り、さらに山陽道を通つて都（大和）へ行く人々が往来する場だつた。時代が下つて江戸時代頃には、この付近は市川東岸を通る「但馬街道（生野街道）」とは別に、西岸の川沿いにも「たじま道」とも呼ばれる南北間道路が一本通つていたらし。さらに柳田國男も、この付近、そして辻川について、次のように語つてゐる。

辻川という地名を久しく疑問に思つていたのであるが、辻川を東西に貫いて前之庄を通り佐用の方へと延びる古い街道に、十

字形に交叉していて、古く開けた港の飾磨津から北上して生野の方へ達する道のあることが、その由来であると気づくようになつた。姫路から生野への道も、福崎までは川の西岸を通って来られるのであるが、福崎も山崎あたりから川沿いの道が作れず、やむをえず途中から東岸に道を移して辻川を通つたわけである。

このように古来から交通の要衝であつた神前郡・聖岡里・生野は、神前郡の北部、但馬国との境界付近に位置する所であり、さらにいえば播磨国北端の地であつた。

こうした生野の地理的状況をふまえた上で、『播磨』揖保郡・稻種山の起源譚を考えると、この記事は、オホナムチ・スクナヒコナの二神が、播磨国北部に位置する神前郡・生野峠から南方へ播磨国全体を見回した時に「この山を望み見て」、揖保郡・稻種山を見いだした、いわゆる「国見」による起源譚といえる。「国見」とは、神や天皇が国土を「見る」ことによつて、その地を治める儀礼的行為で、地名起源譚の典型的なものである。また、生野が位置する聖岡里の地名自体は、先述したオホナム

チ・スクナヒコナの我慢比べに由来を遣りて、この山に積みき」という稲種山の起源を語るにふさわしい。

『播磨』揖保郡・稻種山は、記事自体は短いものであるが、その背景には、様々な要素—歴史的・地理的背景、神への信仰、地名に対する意識、言語感覚など—が絡み合つている。それらをひもといてゆくのが、風土記の地名起源譚をよむ難しさであり、面白さだろう。

おわりに

そして今年、二〇一四年。播磨は大河ドラマ「黒田官兵衛」一色で、風土記は完全に押され気味である。しかし『播磨国風土記』自体の成立は、靈龜年間（七一五～七）頃とされており、一三〇〇年関連イベントは、これからが本番である。本稿で示した考察は、一試案に過ぎない。これを機に、より多くの人々が、古代における福崎、そして播磨の諸相を記した『播磨国風土記』を手に取り、そこから風土記全体、さらに日本各地への関心を深めていくて欲しい。そして私自身も、今日も「もち



「風土記編さん 1300年によせて」講演会

麦入りの雑穀御飯を食してパワーを蓄えつつ、古代から現代へ風土記の旅を続けてゆきたいと思う。

- ・「福崎の道」辻の出会いと道しるべ」（福崎町教育委員会 二〇一〇〇七）
- ・科学研究費補助金研究成果報告書
- ・『播磨国風土記』の現地調査研究を踏まえた古代地域社会像の提示と方法論の構築』（研究代表者・坂江渉 二〇一三・三）。

【主要参考文献】

第三十一回福崎町老人大学神崎・福寿学園の学園祭に寄せて

平和への願い

福寿学園陶芸部 真田晃



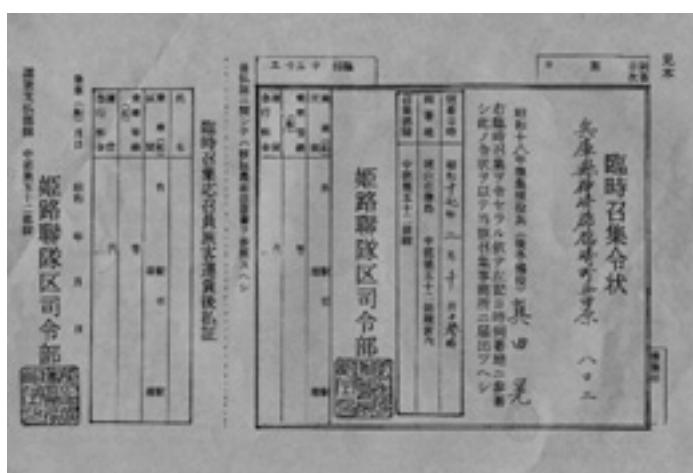
私の忘れぬ記憶は戦争体験であり、考えれば戦後六十八年の現在まで長期に渡る戦争のない、まず平和な年月だったと振り返る。この平和を体験して思ったのは、国民が戦後一致団結してそれぞれの立場で辛苦欠乏に耐えて頑張ってきた成果だと思う。同時に戦争がなかったのは日本国憲法がある結果だと思う。

信にこの平和が永遠に続くことを願いたいが、近年の世界各国の状況を紙上・ニュース等の報道で見聞する度に、核と化学兵器の生産保有について、その抑止、廃絶、自肅等の呼びかけ、会談、交渉をそれぞれの

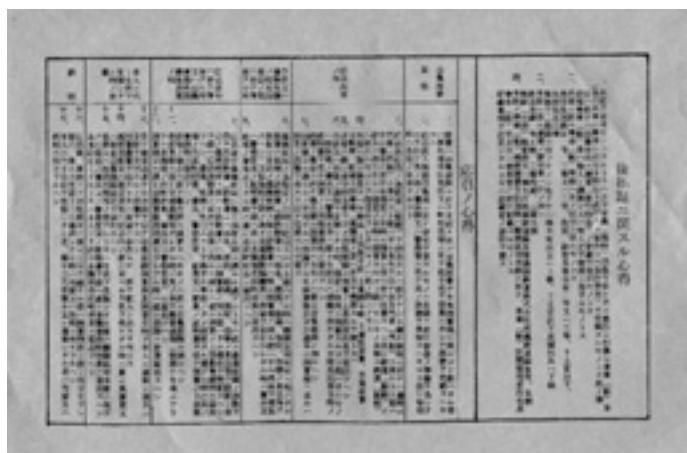
保有国に対しても行い、時には北朝鮮に対して抑止、制裁措置としていろいろな物資の絶交等の制裁を行うも効果がなく、むしろなお強力なミサイルの生産を行っている様子で、その戦争外交に憤りを覚える。最近はシリアの内戦による犠牲者と避難民の続出等、ここ所でも核兵器の使用について、アメリカ大統領がその制裁を武力で行うと関係国に呼びかけたが賛同が得られず、自国アメリカでの反対もあり、已む無く断念したとの報道があった。のちにイランのウラン濃縮、パキスタンの武力強化などの世界動勢があり、日本でも安倍総理が憲法解釈で日本にも集団的自衛権はあるのだと発言した。世界は勿論国内でもこの発言に対し、

各界層の学識経験者の解釈論や批判論などが続出した。中には憲法九条の改正論、極端な例では憲法条を削除すべきという法学者の意見もあった。戦争体験者の私には、

召集令状(複製)



昭和18年10月20日 上海にて



今世界の主要国は戦争に対峙しているかの様な情勢にあると感じてならない。先頃の福崎町広報誌に町長の嶋田さんの投稿記事があり、拝読すると町長も平和を脅かす事態を疑念しておられる様子を感じた。前記の核については、我が国日本は世界の国が体験していない核爆弾の被爆国で、核の悲惨さを体験した世界で唯一の国である。それを想えば六十八年後の現在も、なお平和とはいえない。なぜなら、その後遺症がまだ多くの被爆者や遺族に残り、今なお苦痛と辛苦に耐えておられる現状があるからだ。また、戦争中の軍事政策を思い出すと、当時の軍閥政治下では長期に渡つて国民が膨大な悲劇と犠牲に耐えてきた経緯から、私はあの非人道的残虐行為は絶対に根絶すべきだと思う。平和の根源は憲法九条であり、平和国家を守るのは九条を堅持することだと感じる。

ここでタイムスリップして、戦前の徴兵制度の在り方を、平成生まれの若者たちに迷惑ながら少し話してみたい。徴兵制度では男子が二十歳になれば義務的な召集によって、身体検査を受けるべしとの令状が届き、検査で身体に異常がなければ規定による甲種合格となり、青春真只中の



戦場にて 小休止

成年が未来の希望も目標も中斷して指示された各種兵科の連隊に入隊することとなる。戦争に備えて教育訓練を受けるために、通常は二年間の軍隊生活に入ることとなる。軍隊には階級制度があり、訓練指導に当たる上官班長、先輩古参兵と何段階もの指導者による訓練がある。それぞれの命令指導事項を忠実にこなすのは至難であり、欠礼があれば訓練を終えて夕食後消灯までの間にその罰を受けることになる。その罰は耐えがたいものであっても反撃することすらでき

そんな世代を思えば、今世代の者は成人式で祝賀を受けてそれぞれ被災に苦しんでいる現状がある。そのような状況において、核や化学兵器の生産に入る気配を漂わせている。日本政府では憲法改正に必要な憲法九十六条をめぐる議論の中で、投票権を十八歳以上に改正したいという声もあつたが、審議の結果、二十歳以上になつたようだ。また、十二月の国会において衆参両院で可決された特定秘密保護法案の成立で今後の国内政策の動向と国際情勢が戦争への歩みにならないことを願いながら、「今後の憲法改正を注視するのは今でしょ！」また、国連による北朝鮮への制裁措置の倍返しを希望して筆を置きます。

以上、表記の平和の意味が自己反省と疑問しつつ、皆様のご批判をいただいてご理解を乞う。

ず、我慢して耐えるしかない。そんな日々を耐えかねて連隊から脱走する者もいた。

自分の希望と目標に向つて自由に羽ばたける平和がある。それは前記のとおり、祖父母両親先輩の復興の努力の賜物である。六十八年間の平和に感謝して今後もこの平和を次世代へと続けて欲しいと願う。最近の国軍隊生活を二年間無事に終ると、一般兵卒は階級の一等兵として一般社会へ放免となり、予備兵役として有事の招集で徴兵されることになつていた。戦時中の徴兵検査では、入隊訓練の後、現役兵として戦場へ進駐していく。

戦争がなくても世界各国では天変地異による自然災害で幾多の国民が被災に苦しんでいる現状がある。そのような状況において、核や化学兵器の生産に入る気配を漂わせている。日本政府では憲法改正に必要な憲法九十六条をめぐる議論の中で、投票権を十八歳以上に改正したいという声もあつたが、審議の結果、二十歳以上になつたようだ。また、十二月の国会において衆参両院で可決された特定秘密保護法案の成立で今後の国内政策の動向と国際情勢が戦争への歩みにならないことを願いながら、「今後の憲法改正を注視するのは今でしょ！」また、国連による北朝鮮への制裁措置の倍返しを希望して

平成二十五年度に実施しました「まちを元気にする文化プロデューサー育成講座」にあたり、ご指導をいただきました（社）全国公立文化施設協会のアドバイザーで音楽評論家の佐藤克明先生からいただきました第一回と最終回まとめの資料をここに紹介して、文化プロデューサーの目指すものや、その役割を理解いただき、『元気なまち』の創造に是非参加してください。



佐藤克明

文化プロデューサー育成講座の第1回へ

～文化プロデューサーとは何をする人か～

ここでいうプロデューサーは、以下の文化の範囲にあるさまざまな活動を企画し、それを実現するために必要な人に依頼し、あるいはそういう人を探し、予算を立てて財源を確保し、宣伝・広報をし、その分野の専門家や協力者、催しの参加者を集め、実施とその後の計画を作るなど、あらゆる知恵と力を出して、次に続けていく人のことです。

映画やテレビ、劇団などでは「制作（者）」「製作（者）」と書くこともあります。

そこで、国の文化芸術振興基本法（2001年施行）では、

1、わたしたちが目ざすもの

＜プロデューサー＞とは
ラテン語のduco（ドゥーコ、導く、

創り出す）に前置詞のpro（プロ、前に導く、案内する、さらに伸ばす、育成する、促進する、向上させるなどの意味）が元で、educo（エドウーコ、引き出す、行動を起させる、引き上げる、育成するなど。英語のeducationの語源）と近い言葉です。

ここでいうプロデューサーは、以下の文化の範囲にあるさまざまな活動を企画し、それを実現するために必要な人に依頼し、あるいはそういう人を探し、予算を立てて財源を確保し、宣伝・広報をし、その分野の専門家や協力者、催しの参加者を集め、実施とその後の計画を作るなど、あらゆる知恵と力を出して、次に続けていく人のことです。

映画やテレビ、劇団などでは「制作（者）」「製作（者）」と書くことがあります。

～文化～の範囲

文化をもつとも広い意味にすると、人間が作りだした物はもとより、風習、伝承、制度など無形のものも含むすべて、ということになつて、とらえどころがありません。

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術映画、漫画、アニメ、コンピューターその他電子機器等を活用した芸術雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他我が国古来の伝統的な芸能講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能茶道、華道、書道その他の生活に係る文化有形・無形の文化財とその保存技術地域における文化芸術、伝統芸能、民俗芸能の活動などの振興を図るとして、文化芸術の範囲を示しています。（以上のほかに、芸術家の養成、国語、日本語教育、著作権、国民の鑑賞機会、高齢者・障がい者・青少年などの文化芸術活動、学校教育における文化芸術活動、劇場・音楽堂等、美術館・博物館・図書館等、地域の文化芸術活動の場などなどと、国が振興を図るべき対象は、文化芸術の周辺に及んでかなり細かく挙げられています。）この講座では、地域で行われているさまざまな文化活動を、これから

2、子どもを視野に入れる

文化プロデューサーの企画は、子どもから高齢者までを対象にしています。働いている人たちが、不安定雇用など、現在の労働環境からして、十分に文化に触れられず、精神的に疲弊しきつて、中には心の病いになる人も少なくないこと、あるいは、卒業して就職したくても、数十社も

行うものも含めて、対象として考えていきます。わたし自身は、ここでは上記の項目の「その他」に含まれている奇術（マジック）、折り紙、建築、工芸、食文化、あるいは舞台監督、各種デザイナー、編集者、劇作家、演劇やダンスの評論家、DJ、といった分野の重要性を感じています。

皆さんはどのような分野を付け加えたいですか？

履歴書を出し、就活しても目ざす仕事には就けない人が多いことなどを考慮すると、文化の創造性を生かして何か支えることができないものかだと思います。高齢者にも、次第に動ける範囲が狭くなることなどによつて、孤独な環境に置かれる人も少なくありません。そうしたおとなたちの文化とともに、子どもをめぐる危機的な問題が多発している昨今、子どもが人間性豊かに育ち、自立する力を身につけ、仲間と連携してよりよい社会を形成していくために、「今こそ子どもたちの文化を」と、文化プロデューサーに意識してほしいものです。

ここでは、その重要性を強調するために、敢えて「地域のすべての子どもを視野に入れた活動を、第一義的に考えて下さい。子どもを考えない文化に未来はありません」と言い切つておきます。

「子どもは将来の観客・聴衆」「後継者」などといいます。それは一面では正しいのですが、わたしは「現在の観客・聴衆」でもあり、自ら企画し、創造し、表現する主体にもなる人たちだと思っています。この講座では第6回（10月19日）に「子どもたちがプロデューサーになつた」

という紹介もあります。【子供という字は、おとなのお供だという意味があるからと、「子ども」「こども」国連総会で1989年に「子どもの権利条約」が採択され、日本は1994年に158番目に批准しました。その第三十一条には、「子どもが文化的な生活や芸術に自由に参加する権利を認め、・・・その権利を尊重し促進するものとし、・・・（そのため）適当で平等な機会の提供を奨励する」とあります。】

3、「個」の活動と連携と

文化プロデューサーは、1、の中で述べたさまざまな分野の中で、自分がもつとも関心あるものから考え始め、実行することになるでしょう。その時、「まちを元気に」という目的を、意識してみて下さい。文化とまちづくりを複眼でとらえて、企画し、実行することを考えて下さい。

まずは自らが主体的に考え、行動するのですが、たとえば小会場で行う展示や、子どもたちに本の読み聞かせをする小さな集いを考えても、初めての準備であれば、家族や友だちや先輩などの知恵と力を借りることになるでしょう。初めてではなくて

も、それを周囲に広める段階になれば、次第に見ず知らずの人の力も借りることになります。劇団や合唱団の公演などでも、まずはその団体が主体的に考え、動き始めますが、観客・聴衆を広げようとすれば、また、活動の質をさらに向上しようとすれば、団体独自の力だけでは十分な成果は上がらないでしょう。

「まちを元気に」が目的であれば、（そのため）適当で平等な機会の提供を奨励する」とあります。

「個」の活動は、「孤」ではないのです。「まち」（地域社会）との結びつきを広く考えて、まち全体の文化を元気にし、そのレベルを上げるという目的を、個人の活動や自分の団体の活動に結びつけて考えるようになつたとき、企画も実行も、さらには助成金を得ようとする場合も、孤独ではなく、「個の主体の確立した連携」につながっていきます。「個」の文化も、周囲から支えられ生かされてきた「まち」との連携の結果、といえるのではないでしょうか。

この第1回は、この後、「仲間づくりからプロデュースは始まる」として、お互いのコミュニケーションを促す体験をします。

講座としての連携の始まりです。

2013年8月10日執筆

福崎町文化プロデューサー育成講座 第1期への補講とまとめ

も、それを周囲に広める段階になれば、次第に見ず知らずの人の力も借りることになります。劇団や合唱団の公演などでも、まずはその団体が主体的に考え、動き始めますが、

という表記が多くなりました。また、「子ども」「こども」

- ①公益性を目指す大志
きつかけは個人の趣味や思いつきであつても、それが社会にとって意義あることであるかどうか追求し、公益性を発見し、それを目的としてプロデュースする。
- ②大局観
分野と地域の広がり＝さまざまなかつたとき、企画も実行も、さらには助成金を得ようとする場合も、孤独ではなく、「個の主体の確立した連携」につながっていきます。「個」の文化も、周囲から支えられ生かされてきた「まち」との連携の結果、（③（②の中長期とも関連するが）継続性を重視する意識
- ④感性を研ぎ澄ます
- ⑤細部への目配りと配慮
- ⑥多様な文化・芸術への関心と理解を深める

講座第1期のまとめ

兵庫県では初めてという文化プロデューサー育成講座は、福崎町で行

われ、周辺の地域から参加された方も含めて、24人が参加し、21人が修了を迎えるました。

皆さんの可能性を引き出す役割を担った岡本伸子講師、竹内利江講師とともに、わたしも毎回の講座を振り返り、次の回で生かす課題と進行について工夫し改善しながら、進めるお手伝いをしてきました。

多様な文化の分野で、企画し、収支予算を立て、その実現のために多くの人たちと連携し、宣伝とチケット販売などによって参加者を広げていくプロデューサーの力は、講義を聞くだけでは身につきません。そこで、小規模な体験を取り入れたワークショップで、より実践的な学習をしてきました。それぞれに、「ヒントになつた」「実際に活用してみた」と思われたこともあると思います。

この閉講式で、受講者の皆さんが出し、力を集めて行う催しもまた、そうした「実践的な学習」の成果です。

しかし、これはまだ、最初の一歩です。

第1回の講座でわたしは、「子どもたちのことを考えない文化芸術に、未来はない」といいました。

では、「子どもたちのことを考える」とはどういうことでしょうか？

いま小学校では、1年生から5時間の授業があるということです。親の生活も厳しい時代です。ほとんどどのクラスには多動性の子どもがいて、担任だけでは学級運営ができないクラスも少なくない、ということも聞きます。子どもたちのことを考え、その実情に文化で働きかけようとする

れば、学校との連携は重要な課題でしょう。しかし、学校には、かつてない難しい問題に向き合って、そうしたゆとりがほとんどないようです。では、PTAや地域の子ども会が、学校に代わって、文化プロデューサーと連携できるのでしょうか？

こうした実情を把握し、そこにどう働きかけるかは、これから課題です。

あるいは、「子どもたちに良い本の読み聞かせをする」という、比較的簡単にできそうな企画を具体化する上でも、その本の著作権はどうなっているのか、どこに使用の承諾を得たらよいか、著作権使用料はいくらか、などという問題に出会うことあります。このように、考え、学びなればならないことは、まだまだあります。

この講座の一つのきっかけになつた、エルデホールの企画や事業の実施をどうしていくかということも、大きな課題です。こうした課題を残しながら、予算の限度もあり、今年度は今回で閉講します。それはまだ最初の一歩とはいえ、この講座で学んだこと、出会った仲間との交流や連携を生かせば、ここからできることもあります。

「福崎町文化プロデューサー育成講座第1期修了」という誇らしい肩書きを大いに活用して、それぞれ活躍されますよう、講師一同、皆さん一人一人の活躍に期待し、見守り、声援をお送りします。

また、福崎町教育委員会は、「まちを元気にする文化プロデューサー」の育成講座を評価して下さり、次年度も継続する予定であるとお聞きしています。

引き続き新たな仲間を迎えて講座が行われ、まちにいつそうの元気をもたらすように、皆さんのさらなるお力添えをお願い致します。

次年度に、またお目にかかります。



まちを元気にする
文化プロデューサー養成講座
修了記念イベント



「気楽にいこう」

パソコン同好会

文化センター内の一室にパソコン室があります。ここで私たち十一名は平成十九年四月から第二・第四曜日を活動日として研修・勉強することになりました。ご指導いただき先生は同級生の清瀬賛さんです。

パソコンについては、興味はあるものの実際は右も左もわからないものばかりでした。

電源の入り切り、初めて手にするマウスとかキーボードの操作の説明から機能の説明とか一日が長く感じたものでした。覚えることがたくさんあるのでついていけるのか、えらいところに頭を突っ込んだと思いましたが二回、三回、四回……と重ねるうちにだんだんと慣れてはきましたが、自宅に帰り自分のパソコンを操作してみると教室のパソコンと機種が違うためにうまく操作ができない。タブとかメニューがどこにあるのかもわからないので困りました。

活動日は時間が経つのが早く試行錯誤で一日がすぐに終わってしまいます。結果は何もできていません。

教えていただいく内容はエクセル、ワードに始まり、写真の取り込み、年賀状の作り方、印次郎、A4でポスターの作り方、3D集計、絵手紙、ラベル屋さん、CD表紙印刷、その他いろいろ教えてもらいました。プリント数でいいますと百四十枚くらいあります。必要なときは時間がかかるけれど教本とかプリントを見れば思ひだしながら出来ます。何をするのも元気でないとできません。体の運動はグランドゴルフ、頭の運動はパソコンで楽しみながら頑張っています。

ご指導いただいた清瀬先生は体調を崩され今年一月に他界されました。

かなくなる。先生に聞く反面、うまくいくと気持ちがいいしうれしいです。何分高齢になると覚えが悪いので何度も質問するようになるので先生は大変です。それでも気持ちよく教えてもらえるので大変感謝しています。

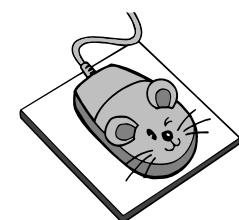
ああでもないこうでもない結局悩んだ末「気楽にいこう」がみんなの合言葉となりました。



えていただいた知識を生かすことで先生に感謝するとともにご冥福を祈ります。

兵庫県立福崎高等学校 吹奏楽部

顧問 谷口正彦



兵庫県立福崎高校吹奏楽部は、昭和二十九年に創部した、福崎高校で五十二年には第一回定期演奏会を姫路市民会館にて開催しました。その後、平成七年からは主に福崎町エルデホールにてほぼ毎年定期演奏会を開催しています。平成二十六年二月一日現在の部員数は二十五名で、平日の放課後二時間程度、土曜・休日は半日、または一日練習をしています。主な活動は、四月のライフル福崎店やイオン加西北条店などでのスピーリングコンサートをはじめ、民俗辻廣場祭り、定期演奏会、六月の西播支部演奏会のほか、七月には兵庫県吹奏楽コンクール、また、昨年の九月にはエルデホールで催された中播磨地域活動交流メッセにも出演しました。そのほか、十一月には福崎町産業祭や、西播吹奏楽祭、兵庫県高姫路高等学校吹奏楽演奏会、十二月には神河町クリスマスチャリティコ

ンサート、兵庫県アンサンブルコンテスト、一月には福崎町ふるさと文化祭など、福崎町内をはじめ、西播各地域での演奏会・イベントに参加しています。

近年の活動状況は、平成十三年度に兵庫県吹奏楽コンクール高校A部門（大編成の部）に出席し、その後五年間大編成バンドとして活動していましたが、学級減に伴い部員数が減少し、平成十七年度からは高校S部門（小編成の部）での出場となりました。その後、平成二十年度には、高校S部門において金賞を受賞し、西播代表として県大会に出場、銅賞・尼崎市教育委員会奨励賞を受賞しました。西播地区大会ではその後も平成二十二・二十四・二十五年度と金賞を受賞しており、少しずつですが結果を伴う活動ができるようになつてきています。

平成十七年には創部五十周年記念の定期演奏会を姫路市民会館で行つたのですが、その後部員数減少のためしばらく開催することができなくなりました。その後、部員が増えた平成二十一年に第三十回定期演奏会をエルデホールで開催、翌年の平成二十二年からは演奏だけではなく、舞台演出にも工夫を凝らすようにな

り、福崎高校美術部の協力も得ながら、4m四方の吊り物を作成し、舞台に飾りました。



翌年の平成二十三年の定期演奏会では、新しい試みとして、第二部の演奏に合わせて芝居を上演しました。ホリゾント幕（舞台後方の白い幕）に照明でニューヨークの街並みを投影し、『ピンクパンサー』の曲に合わせてピンクパンサーとクルーゾー警部のお芝居を披露しました。また、第三部では昨年のように大きな吊り物を作ったのですが、『宇宙戦艦ヤマト』の曲に合わせ、振り落としはせずに、バックフットライトを用いてヤマトの波動砲を演出、その光の中、吊り物が上から下りてくるという演出を行いました。もちろん最後には300個の風船が宙を舞いました。しかし、この年の秋、部員数が激減し、平成二十四年のふるさと文化祭は八名での参加となり、翌平成二十四年は残念ながら定期演奏会を催すことができませんでした。

平成二十五年には、部員が一気に増え、二年ぶりに定期演奏会を開催することができました。この年の第二部は、『天空の城ラピュタ』『となりのトトロ』『魔女っ子』『魔女の宅急便』の三曲に合わせて、スタッフも参加してお芝居やダンスを披露しました。また、場面に合わせて照明効果で青空や夕暮れ時などを演出していただき、ホールスタッフの皆様と一緒に一体となつて上演させていただけました。第三部では恒例の吊り物を披露したのですが、この年の吊り物は縦5m、横11mと今



エルデホールはシユーボックス形式のホールなので、音響反射板がありません。そのため、吊り物や客席フロアの使い勝手が他のホールよりも自由度が高く、エルデホールでしかできない演出がたくさんあります。この年の吊り物『トトロ（ドロップ）』は第一部では、お客様の視界に入らないように飛ばしてあり（ホール天井近くに上げてある状態）、第二部

の開始とともに降りてきて照明に浮かび上がるという演出ができました。また、『サツキとメイ（短冊）』『ネコバス（短冊）』は演奏中の曲に合わせ、振り落とし（巻いて吊つてあつた短冊を紐を引いて一気に落とし広げること）を行いました。また、第三部では200個の風船が空を舞いました。



バスに絵を描くことはもちろん初めてで、約一週間ほどかかりながら部員総出で頑張ってくれました。体育馆のステージに仮吊りをして微調整、仕上げを行い、定期演奏会本番でお披露目されました。メインホールに吊りだされた『エヴァンゲリオン』はまさに圧巻でした。最後には恒例の風船落としもあり、盛大な拍手に包まれて第三十三回定期演奏会は幕を下ろしました。



福崎高校吹奏楽部が、このような盛大な演奏会を催すことができるのには、学校の近くにエルデホールがあるおかげであり、本当に恵まれた環境であるとありがたく思っています。また、例年ホールスタッフの方々には様々な演出等をお願いしているのですが、いつも快く引き受けてくださることには、感謝の言葉しかありません。演奏する部員だけではなく、春休み中に部員が柔道場を貸し切って幅1.2m×50mの布を5mずつに裁断、縫い合わせたものです。あまりの大きさにミシンをかけるだけでも一苦労で、縫いあがった布は部員全員で広げなければならないほど大きなものでした。この布に今度は福崎高校美術部に『エヴァンゲリオ

ン』を書いてもらいました。美術部にとつてもこれほどの大きなキャンバスに絵を描くことはもちろん初めで、約一週間ほどかかりながら部員総出で頑張ってくれました。体育馆のステージに仮吊りをして微調整、仕上げを行い、定期演奏会本番でお披露目されました。メインホールに吊りだされた『エヴァンゲリオン』はまさに圧巻でした。最後には恒例の風船落としもあり、盛大な拍手に包まれて第三十三回定期演奏会は幕を下ろしました。

福崎高校吹奏楽部が、このようにこれまでになく巨大なものでした。これは、福崎高校体育館のステージいっぱいの大きさに合わせて作ったもので、春休み中に部員が柔道場を貸し切って幅1.2m×50mの布を5mずつに裁断、縫い合わせたものです。あまりの大きさにミシンをかけるだけでも一苦労で、縫いあがった布は部員全員で広げなければならないほど大きなものでした。この布に今度は福崎高校美術部に『エヴァンゲリオ



兵庫県立福崎高等学校 ギターマンドリン部

顧問 高清道玄



部の第一の目標は七月の全国大会です。以前には文部科学大臣賞を受賞したこともあります。これからも先輩方に少しでも近づけるように練習に励んでいきます。

福崎町には文化センターや、エルデホールなど環境が整つており、演奏会の練習や定期演奏会でお世話になっています。また、町の行事や地域の幼稚園、企業、施設での演奏など活動の機会をいただいています。これからも私たち福崎高校ギターマンドリン部のご指導・支援をよろしくお願いします。

福崎高校ギターマンドリン部は創部三十七年を迎えました。創部当時は、顧問の先生が「西播演奏会」の会場を予約しに徹夜で並ばれたと伺っております。そのおかげで西播の地域にマンドリン音楽が根付きました。また、他校との合同練習を計画して下さり、他校生の演奏技術に驚き刺激を受け練習にも励み、今では伝統という言葉も使えるようになりました。

第三十二回 福崎町美術展作品募集

第二十九回短歌祭作品募集 山桃忌奉賛

第三十二回福崎町美術展（公募展）の作品を募集します。皆様方のご応募を心よりお待ちしています。

*会期

平成二十六年

五月十六日（金）～
五月十八日（日）

*会場

福崎町エルデホール
福崎町・福崎町教育委員会

*部門

日本画・洋画・書・写真・
彫塑工芸

*主催

福崎町文化協会・福崎短歌会
応募は一部門一人一点、未発表の作品に限る。

*作品搬入

平成二十六年
五月十日（土）

*審査員

日本画 平内 安彦
洋画 初田 寿

書 柳原 松韻
写 真 山本 香
彫塑工芸 和子
選者 楠田 立身 先生
(兵庫県歌人クラブ顧問)

柳田國男先生と井上通泰先生の命により、山桃忌の当日に行っています。毎年八月に柳田國男・松岡家記念館により山桃忌が行われています。短歌祭は文化協会と福崎短歌会により、山桃忌の当日に行っています。本年の短歌祭は、左記の要領で作品を募集します。

記

日時 平成二十六年八月二日（土）

場所 福崎町文化センター

主催 福崎町文化協会・福崎短歌会
作品 未発表のもの・一人二首以内

応募料 一首につき五百円

要領 原稿用紙に楷書で縦書き
宛先 福崎町文化センター内

文化協会事務局 宛

締切 平成二十六年六月三十日（月）

賞 通奏賞・町長賞・議長賞・
教育委員会賞・文化協会長

賞・商工会長賞・JA兵庫
西賞・神戸新聞社賞の各賞
と佳作多数

＊表紙の写真＊

「市川の清流と神前山」

昨年に続いて市川（駒ヶ岩）の清流と神前山・千束の現風景です。柳田少年が見ていた風景とは大きく異なっていると想いますが、古代より受け継がれてきた周辺の山々と中央に流れる市川等の自然から受けた恩恵は永くこの地の人々の暮らしこと発展に寄与したものと想像します。



千束辺り、市川にせまつた神前山裾

編集後記

たくさんの方々のご協力により、福崎町文化第三十号を発刊することができました。
玉稿をお願いしました皆様方には大変お忙しい中執筆いただき、ご協力くださいましたこと厚く御礼申し上げます。
ありがとうございました。



駒ヶ岩全景